

令和6年度全建賞 推 薦 調 書
異なる部門の事業が連携した取組の部(部門連携の部)

ふ り が な	ほりわり・ごたんだしゅうへんちく ぼうさいしゅうだんいてんそくしんじぎょう
1. 事業(施策)の名称	堀割・五反田周辺地区 防災集団移転促進事業
2. 事業(施策)実施期間(和暦)	令和6年6月 28 日 ～ 令和7年3月 31 日
3. 事業費(工事費)	36, 844 百万円
4. キーワード	流域治水、治水と防災まちづくりの一体的推進、那珂川緊急治水対策プロジェクト
5. 事業概要	茨城県大洗町では令和元年東日本台風において那珂川水系湊沼川の水位が上昇し、約 1,100 棟の住宅や事業所等が浸水被害に見舞われたことから「那珂川緊急治水対策プロジェクト」において「土地利用住まい方の工夫」を実施する地区として位置づけられた。具体的な事業手法が決まっていなかったなか、町では安心・安全な防災まちづくりを実現するため、(独)都市再生機構から技術的支援を受け、国とも連携しながら地域住民との対話を重ねた。その結果、令和6年6月 28 日に防災集団移転促進事業(以下、防集事業という)事業計画の国土交通大臣同意を得て全国初となる差し込み型による事前移転の防集事業をスタートさせた。

6. アピールする事業又は施策の「手段」と「秀でた成果」		
ハード or ソフトの分類 :該当する方に○印	① ハード面 に秀でた事業	② ソフト面 に秀でた取組
アピールする 1)「手段」	(a)3者で連携した整備 ()	(a)ワークショップ等による住民参画 (b)行政と住民・学識者等との協働 (c)防災まちづくりニュース等の情報発信 ()
アピールする 2)「秀でた成果」	(a)河川堤防用地買収の早期着手による 早期完成 ()	(b)一体的な推進によるコスト縮減 (g)次世代につながるコミュニティの醸造 (i)流域治水の推進による早期安全の確保 ()

7. 特にアピールしたい点
大洗町堀割・五反田周辺地区は、これまで昭和 61 年、平成 10 年、令和元年と頻繁に浸水被害が発生しており、早急に浸水対策が必要な地区であるが、堤防整備による対策では整備に係る時間やコストの他、移転に伴う地域コミュニティの衰退も懸念された。河川管理者によるハード整備が困難な状況の中、大洗町では防集事業を中心に検討を始めたが町の規模的に移転先の住宅団地の整備や事業計画策定に係る検討体制の確保、事業実施に必要な予算の確保に問題が生じた。これらを解決するため防集事業をはじめ防災まちづくりにノウハウのある(独)都市再生機構の技術的支援により全国初となる差し込み型による事前防災の検討や湊沼川沿川の用地買収については国(河川管理者)の協力を得ることで予算的な問題解決や事業のスピードアップを図るなど3者で連携し事業計画を策定した。

8. 事業を代表する写真及びキャプション



図1 令和元年東日本台風による出水状況



図2 ワークショップ等による住民参画

9. 事業内容・添付資料〔特徴を示す写真、諸元(位置図、標準断面図、施策のフローチャート、P Iの方法 等)〕

○那珂川緊急治水対策プロジェクト ～土地利用・住まい方の工夫の検討～

大洗町においては、令和元年東日本台風の大雨により那珂川水系湊沼川の水位が上昇し、溢水被害が発生。約100棟の住宅や事業所等が浸水する水害被害に見舞われた。

令和2年1月、流域内の関係機関により「那珂川緊急治水対策プロジェクト」が発表され、この中で、浸水被害を受けた大洗町堀割・五反田周辺地区は「土地利用・住まい方の工夫の検討」として位置づけられ、大洗町は安心・安全な防災まちづくりを実現するための検討に着手した。(図3、4)



図3 那珂川緊急治水対策プロジェクトが発表

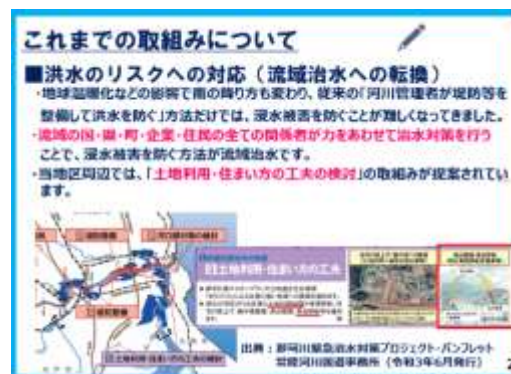


図4 「土地利用・住まい方の工夫の検討」として位置付け

○災害危険区域の指定に向けて ～安心・安全な防災まちづくりに向けた地域住民の意識変化～

・防災まちづくりを進めるうえでは、地域住民が主体的に関わることが重要になるが、当初地域住民の意識は「行政まかせ」な状況であった。

・そこで大洗町では(独)都市再生機構の技術的支援を受けながら地域住民が主体的に、地域のあるべき将来像を考えていけるようグループ意見交換会や個別の相談対応、防災まちづくりニュース等の情報発信に時間と労力をかけ、住民の意識を変えていった。(図5)



・地域住民と丁寧に対話を進めていくなかで、「地域の総意として「防集事業」により安全な場所への移転を目指す」という結論に至り、大洗町は令和5年12月に災害危険区域の指定を行った。(図5)

令和元年10月	令和元年東日本台風による被害
令和2年1月	那珂川緊急治水対策プロジェクトが発表
令和3年3月	防災まちづくりに関する説明会(第1回)
5月	個別相談の実施
令和4年3月	防災まちづくりに関する説明会(第2回) 防災まちづくりニュース 第1～2号発行
令和5年1月	防災まちづくりに関する説明会(第3回)
3月	防集事業に係るグループ意見交換会(第1回)
5月	みんなで考える防災まちづくり(第1回)
6月	防集事業に係るグループ意見交換会(第2回)
7月	班別のグループ意見交換会(第1～2回)
9月	防集事業に係る説明会
10月	移転先地の見学会
12月	災害危険区域指定 防災まちづくりニュース 第3～6号発行
令和6年6月	ワークショップ開催 「危機に強い人づくり、まちづくり」を考える
6月	防集事業の大臣同意

図5 大洗町の取組み経緯

9. 事業内容・添付資料〔特徴を示す写真、諸元（位置図、標準断面図、施策のフローチャート、P Iの方法等）〕

○防集事業を進めるうえでの課題と対応 ～3者(大洗町、(独)都市再生機構、国(河川管理者)の連携体制の構築～
地域の事業に対する理解が深まる一方、大洗町で防集事業を進めるうえでの課題が明らかになってきた。課題については地域の意識の高まりから早期の事業着手に向けて早急に解決し事業計画を策定する必要があったことから3者で連携し対応案の検討を進めた(災害危険区域の指定から約半年後の令和6年6月に事業計画の国土交通大臣同意を目指す)

【課題と対応】

- | | |
|---------------------|--|
| ① 事業計画策定・実施に係る体制の確保 | → (独)都市再生機構による技術的支援により対応 |
| ② 移転家屋(72戸)の移転先地の確保 | → 差し込み型の防集事業の実施(全国初) |
| ③ 事業実施に必要な予算の確保 | → 国(河川管理者)との連携により対応 |
| ④ 地域コミュニティの確保(跡地利用) | → 大洗町、(独)都市再生機構、国(河川管理者)の3者で検討 |
| ⑤ ①～④の検討スケジュールの調整 | → 月2回の定例会を基本とし3者の綿密な連携、コミュニケーション等実施体制を確保 |

○全国初となる既成市街地への差し込み型による事前移転の防災集団移転の事業計画の策定

検討の結果、大洗町では、既存ストックの活用による全国初の差し込み型防集事業として事業計画を作成し、令和6年6月に事業計画の国土交通大臣同意を得た。(図6)

既成市街地の空き地・空き家を移転先地として活用することで、移転先の住宅団地の整備が不要となることに加え、中心市街地の空き地・空き家対策やコンパクトシティ化による健全な行政運営など課題も合わせて解決できるようにした。

また移転先地の範囲としては、小学校の通学エリアを意識し、生活環境の変化を最小限に抑えつつ、次世代に繋がるコミュニティ醸成を図れるように工夫した。

これは大洗町の規模や地域特性を生かすことで可能となったものである。



図6 移転元地と移転先地

○事業の本格実施に向けた3者連携体制の継続

令和6年6月の防集事業(事業計画)の国土交通大臣同意を受け具体的に事業に着手することとなったが、引き続き3者が連携することが重要である。

これらの確認のため令和6年7月に大洗町、(独)都市再生機構、国(河川管理者:常陸河川国道事務所)の3者があらためて一堂に会し、地域の安心・安全な防災まちづくり、ひいては地域の活性化の実現に向け邁進していくことを確認した。(図7)



図7 計画同意を受け大洗町長より(独)都市再生機構に感謝状贈呈

10. 連携した部門

連携した部門（主部門:◎、連携先部門:①～⑤）

道路	河川	都市	住宅	建築	港湾	漁港漁場	鉄道
	①	◎					

連携した部門に関する情報

	実施機関名	対象事業又は施策	対象事業又は施策の内容
①	常陸河川国道事務所ほか	那珂川緊急治水対策プロジェクト	地域が連携し、多重防御治水により、社会経済被害の最小化を目指す
②			
③			
④			
⑤			

11. 異なる部門の事業が連携した取組の概要

○流域治水の本格的実践(図8)

「那珂川緊急治水対策プロジェクト」は国、県、市町が連携し多重防御治水の取組を実施していくことで、社会経済被害の最小化を目指すものである。

連携に際してはそれぞれの立場、役割を踏まえながらスケジュールを共有し共同して動くことがもっとも重要な点である。

【それぞれの役割】

■大洗町

「土地利用・住まい方の工夫」として防集事業を実施。

■(独)都市再生機構

技術的支援などまちづくりの視点から流域治水を推進。

■国(河川管理者)

浸水被害防止のためハード、ソフト対策の実施

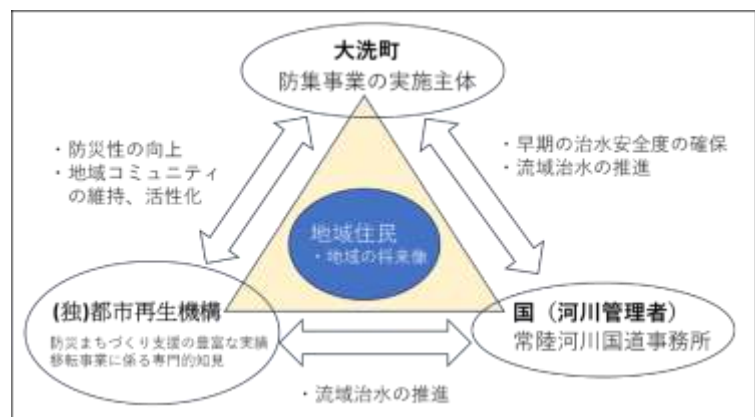


図8 3者連携の取組イメージ図

12. 各段階における連携の工夫・効果等

○地域との合意形成を図る段階での工夫 ～地域全体での防災まちづくりからスタート～

本事業において最も特筆すべき点は、従前の行政主導による事業実施や手法選択ではなく、地域住民が主体となって地域の将来像に向けた取組を誘発させるべく、関係者一堂が総力をかけて取り組んでいる点があげられる。

これにはグループ意見交換会やワークショップ等に時間をかけ地域が主役となって「地域全体での防災まちづくり」について議論し、あらゆる関係者で地域住民に寄り添いながら進めた結果、地域の総意のもと防集事業が選択されたと言える。（図9）



図9 グループ意見交換会の様子

○事業計画を策定する段階での工夫と効果 ～社会的課題も踏まえたチャレンジ～

地域の意識の高まりにあわせ事業の早期着手、早期実施が求められてくるなか、予算面、移転先地の整備など防集事業を実施する上での行政側の課題が生じてきた。

技術的課題については(独)都市再生機構の技術的支援により、大洗町というコンパクトな地域特性を生かした全国初となる差し込み型防集事業を採用することにより短い時間のなかで事業計画を立案した。(図10)

これには既存ストックの活用を通じて、都市のコンパクトシティ化による健全な行政運営や、空き地・空き家対策など目下の重要な社会課題への対応に積極的にチャレンジしている点も特筆すべき点である。

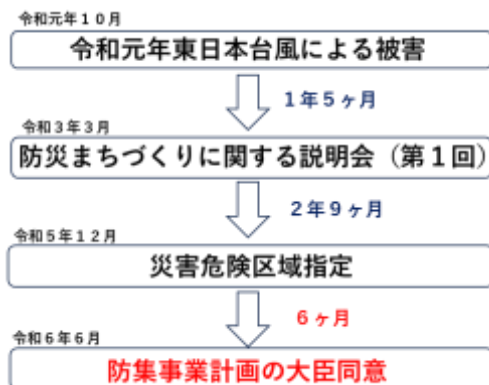


図10 大臣同意までの流れ

○国の支援、連携内容 ～ハード整備からの転換～

地域全体での防災まちづくりを議論する一方、当該地区は堤防整備の計画がある地区であり地域から堤防整備を望まれた。ただしこれには用地買収に時間を要することと地域のコミュニティ衰退が懸念された。

これに対しては防集事業を基本としつつ将来の河川堤防を整備する区域については国で先行的に用地買収を実施することとした。これによりいわゆる代替地の確保は防集事業で対応が可能となることから早期の移転が可能になるとともに事業のスピードアップを図ることが可能となった。

ただし用地買収のタイミングや移転先地の確保など大洗町と国とのスケジュール調整や連携が必須となるが3者連携の枠組により実施可能となった方策であると言える。

○那珂川流域における連携体制の拡大と継続 ～流域治水の実践～(図11)

大洗町と(独)都市再生機構、国の3者連携体制は月2回の定例会を基本として現在も継続しているところであるが、那珂川流域では前途の「土地利用・住まい方の工夫」の検討が必要な地区は他にもある。

これらの検討を進めるため、茨城県(都市部局、河川部局)や県央部の中心を担う水戸市(4部局が参加)に加え、3者連携で協力した大洗町をオブザーバー、(独)都市再生機構をアドバイザーとして迎え、大洗町での検討と並行して「流域治水ワークショップ」を令和5年に立ち上げた。

ここでは河川整備とまちづくりを一体的推進するうえでの課題等について、他流域での取組事例等の情報共有を図りつつ意見交換を重ねている。現在は主に洪水氾濫時の浸水被害を防止・軽減する対策や立地適正化計画で目指すまちづくりの方針、防災指針の記載内容など、治水と一体となったまちづくりの議論を進めている。



図11 流域治水ワークショップの開催状況